

議案第2号

四街道市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

四街道市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年11月25日提出

四街道市長 鈴木陽介

提案理由

本案は、人事院及び千葉県人事委員会の給与改定に関する勧告に準じ、議員の手当の支給割合の改定を行うため提案するものであります。